

町の助成制度

町では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。

ドライブレコーダーの設置費を助成します

ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用するため、設置費を助成します。

◎**対象** 町内在住で、自動車検査証の使用者欄に記載されており、右記の「ドライブレコーダー搭載車登録制度」に登録していただける個人の方（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** 次の要件を全て満たす自動車（1車両につき1回限り）に、令和2年4月1日以降に設置したドライブレコーダー

●自動車検査証の「**家用・業務用の別**」が**家用**であり、助成対象者が自ら使用する自動車に設置されたもの

●自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が町内であること

●リースまたはレンタル契約の自動車でないこと

●エンジンをかけると自動的に録画を開始するもの

●有効画素数が200万画素以上で、常時録画を行えるもの

●記録データがパソコンなどで再生できるもの

◎**助成金額** 設置費の2分の1（上限5,000円）

📞**住民課 交通防犯班** ☎（内線）3325

ドライブレコーダー搭載車登録制度

事件・事故があった場合に、ドライブレコーダーの映像を警察に提供していただける方を登録する制度です。

町が警察からの要請を受け、登録者の方へ事件・事故の発生場所や時間などをメールでご連絡します。該当する映像をお持ちの方は、厚木警察署の担当部署へ連絡し、映像を提供してください。

◎**対象** 次の要件を全て満たす方

●町内在住で、自家用車にドライブレコーダー（200万画素以上で常時録画可能）を搭載している方

●警察からの情報提供の要請があった場合、該当する映像を提供できる方

●暴力団または暴力団員などでない方

録音機能付き電話機などの購入費を助成します

電話による特殊詐欺を防止するため、録音機能付き電話機などの購入費を助成します。

◎**対象** 町内在住の70歳以上の方、認知症の方またはその疑いがある方などがある世帯の世帯主（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** 受信した際に、音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能を備えた家庭用固定電話機または録音機器（平成31年4月1日以降に購入したものの）

◎**助成金額** 購入金額の4分の3（上限10,000円）

📞**住民課 交通防犯班** ☎（内線）3325

スポーツ・文化全国大会等出場奨励金を交付します

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。このたび、スポーツの分野における交付対象を一部拡大し、より多くの大会を交付対象とするようにしました。

助成は同一個人・団体に対して、全国大会、国際大会それぞれ年1回となります。

◎**対象** 町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属する方でも町外在住者は対象となりません。

◎**申請方法** 大会要項や大会派遣依頼書などの出場を証明できる書類、予選会の要項および結果が分かる資料を添付し、大会のおおむね3週間前までに申請書をスポーツ・文化振興課へ。

📞**スポーツ・文化振興課** ☎（内線）3632

交通事故や災害に遭われた方に災害見舞金を支給します

交通事故や災害などに遭われたときの応急的な支援のため、災害見舞金支給制度を設けています。

◎**対象** 町内在住で、次の被害に遭った方またはその遺族

①交通事故による死亡または入院を要する負傷

②暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象、火災・爆発などの原因による死亡・負傷

③②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失

※飲酒運転や無謀運転など、本人の重大な過失による場合には、対象となくなったり減額したりすることがあります。

◎**見舞金の内容**

種類	災害の区分	金額
弔慰見舞金	死亡	6歳未満 100,000円
		6歳以上20歳未満 150,000円
		20歳以上 200,000円
傷害見舞金	負傷	3日までの入院 5,000円
		4日以上入院 1日につき1,500円 ※50,000円を限度
住宅見舞金	全焼・全壊・流失	1人世帯 20,000円
		2人以上の世帯 50,000円
	半焼・半壊・床上浸水	1人世帯 10,000円
		2人以上の世帯 30,000円

◎**申請方法** 被害者本人（未成年者の場合は保護者）または遺族が、災害発生後1年以内に住民課へ。申請に必要な書類は見舞金の種類や災害の区分によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

📞**住民課 交通防犯班** ☎（内線）3325



ご利用ください!

新規 愛川町スマートエネルギー設備導入費補助金

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現および地球温暖化防止を推進するため、住宅に太陽光発電システムなどのスマートエネルギー設備を導入した方に対し、設備導入費を補助します。

◎**対象** 町内在住で令和3年4月1日から令和4年2月15日までの間に、住宅に対象機器を設置する個人(町税に未納がある方は対象外)

◎**対象機器**

- ①太陽光発電システム ②住宅用蓄電池システム
- ③HEMS (ホーム エネルギー マネジメント システム)
- ④家庭用燃料電池システム ⑤太陽熱利用システム

◎**助成内容**

- ①太陽光発電システムの太陽電池モジュールの最大出力値(キロワット)に10,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て、上限30,000円)、最大出力値5.0キロワット以上のもを設置した場合は20,000円を加算。
- ②住宅用蓄電池システム導入費の2分の1(上限50,000円)
- ③HEMS 導入費の2分の1(上限10,000円)
- ④家庭用燃料電池システム導入費の2分の1(上限50,000円)
- ⑤太陽熱利用システムの導入費の2分の1(上限30,000円)

問 環境課 環境対策班 ☎(内線) 3512

高齢者タクシー助成事業

80歳以上の方を対象に、通院や買い物などの外出機会の拡大と、生きがいづくりのために、タクシー利用費用の助成をしています。

◎**令和3年度の対象** 次の要件の全てに該当する方

- 令和3年1月1日以前から町に住民登録がある
- 令和4年3月31日までに80歳以上になる
- 介護保険施設などに入所していない
- 町の外出支援を受けていない(「かなちゃん手形」購入費助成など)
- 前年度末までの町税を完納している
- 町民税の未申告者に該当しない

◎**助成額** 5,400円分の利用券

◎**申請** 本人確認書類をお持ちの上、高齢介護課へ。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

自転車用ヘルメットの購入費を助成します

◎**対象** 町内在住の13歳未満のお子さんの保護者(町税に未納がある方は対象外)

◎**対象機器** SGマークが記載された自転車用ヘルメット(申請前1年以内に購入したもの)

◎**助成金額** 1,000円(上限額)

◎**助成回数** お子さん1人につき年度内1回助成

問 住民課 交通防犯班 ☎(内線) 3325

紙おむつなどの購入費を助成します

在宅で介護を受けている高齢者の方などに、紙おむつなどの購入費を助成します。

◎**対象** 次の要件の全てに該当する方

- 要介護1から5の認定を受けている
- 住民税が非課税(ただし、適用は令和3年8月購入分から)
- 介護保険料に未納がない
- 介護保険サービスの給付制限を受けていない

◎**助成内容** 1カ月の購入限度額5,000円に対し、7~9割を助成

◎**申請方法** 申請書と、購入した商品が分かる領収書(レシート可)を高齢介護課へ。

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線) 3332

新規 高齢者見守りロボット実証実験のモニターを募集します

7月から2カ月間、ひとり暮らし高齢者の方を対象に、AIとICTを活用した見守りロボット「PaPeRo i(パペロアイ)」の実証実験を行います。このロボットは緊急時の連絡体制だけでなく、日常の見守りやコミュニケーション機能、介護予防機能が備え付けられた、かわいい見守りロボットです。今回、実証実験を行うに当たり、無料モニターを先着で10人募集します。

◎**対象** 町内在住で、次の要件の全てに該当する方

- おおむね75歳以上
- 在宅でひとり暮らしをしている
- 家族が遠方に住んでいる(町内でも可)

◎**自己負担額** 無料(実証実験のため)

◎**申請期限** 4月30日(金)まで



見守りロボット「PaPeRo i (パペロアイ)」

高齢者の皆さんの運転免許自主返納を支援します

◎**対象** 町内在住で、有効期限内にある全ての運転免許を自主的に返納した、75歳以上の方(初回の申請は、返納日から6カ月以内になしてください)

◎**助成内容**

- 「かなちゃん手形」1年券の購入費用(1回限り)
- 町内循環バス乗車券50枚×5年分(毎年度の申請が必要で)

◎**申請方法**

①厚木警察署で、運転免許証の自主返納手続きをし、「申請による運転免許の取消通知書」「無効確認を受けた運転免許証」を受け取ってください。

②①で受け取った書類、本人確認書類をお持ちの上、高齢介護課へ。

◎**注意事項** 自主返納制度については、厚木警察署へお問い合わせください。☎046(223)0110

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338